



令和 7 年 6 月 23 日
九州地方整備局
西之表港湾事務所
(同時発表：鹿児島県)

名瀬港港湾脱炭素化推進協議会

第 1 回協議会を開催します

国土交通省では、我が国の輸出入の 99.6%を取り扱い、CO2 排出量の約 6 割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成し、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献していくこととしています。

今般、「名瀬港港湾脱炭素化推進協議会 第 1 回協議会」（事務局：鹿児島県土木部港湾空港課）が、以下のとおり開催されますのでお知らせいたします。

本協議会に、九州地方整備局西之表港湾事務所も構成員として参画し、名瀬港における CNP 形成に向けて、積極的に協力して参ります。

なお、本協議会は港湾法第 50 条の 3 第 1 項の規定に基づく法定協議会となります。

1. 日 時：令和 7 年 6 月 30 日（月）14：00～
2. 場 所：アマホームPLAZA（奄美市市民交流センター）3階 中多目的室
（奄美市名瀬柳町2番1号）
3. 詳 細：別添のとおリ
4. その他：
取材に関する内容は、鹿児島県土木部港湾空港課へお問い合わせください。

【名瀬港港湾脱炭素化推進協議会に関する問い合わせ先】

鹿児島県 土木部 港湾空港課

課長 大藺（おおぞの）

技術主幹 横山（よこやま）

TEL：099-286-3640

【その他 CNP 全般に関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 西之表港湾事務所

副所長 中島（なかしま）

工務課長 末永（すえなが）

TEL：0997-23-5013

第1回名瀬港港湾脱炭素化推進協議会

議 事 次 第

日 時 令和7年6月30日(月) 14時00分～

場 所 アマホームPLAZA(奄美市市民交流センター)3階 中多目的室

1 開 会

2 港 湾 管 理 者 挨 拶

3 構成員紹介及び規約(案)の説明

4 議 事

(1) 「港湾脱炭素化」の取り組みについて

(2) 名瀬港の現在の状況について

(3) 名瀬港港湾脱炭素化推進計画作成に向けて

5 閉 会

名瀬港港湾脱炭素化推進協議会構成員

区分		所属
大分類	小分類	
企業・団体	船舶	マルエーフェリー（株）
	船舶	マリックスライン（株）
	船舶	奄美海運（株）
	船舶	共同組海運（株）
	船舶	十島村
	荷役	名瀬港運（株）
	荷役	里見海運産業（株）
	荷役	（株）叶運輸
	荷役	日本通運（株）
	荷役	名瀬港運協会
	その他	九州電力送配電（株） 奄美配電事業所
	その他	大島石油（株）
	その他	奄美大島エルピーガス協同組合
	その他	ヤマト運輸（株）大島北部営業所
	その他	奄美大島商工会議所
国	—	国土交通省九州地方整備局 西之表港湾事務所
奄美市	—	奄美市総務部 プロジェクト推進課
	—	奄美市建設部 土木課
県	—	鹿児島県環境林務部環境林務課 地球温暖化対策室
	—	鹿児島県商工労働水産部 エネルギー対策課
	—	鹿児島県大島支庁 建設部建設課
事務局	—	鹿児島県土木部 港湾空港課